



山崎山（稲里町）から西方の田園を望む

広報 ひこね



HIKONE

2004

5/1

特集	目指せ!! 住んでいるだけで健康になれるまち -ひこね元気計画21を策定しました-	2
	地域で子育て みんなで子育て 5月は児童福祉月間です	6
	ときの玉手箱 第93回	8
	マイク&カメラ 市民インタビュー室	10



「ひこね元気計画21」のシンボルマーク

広く市民の皆さんから募った結果、15点の応募のうち、高校1年生（応募時）の田中祐紀さん（八坂町）の作品が選ばれました。

田中さんのことば「大きな花びらをつけ、元気よく成長した花を見て、とても喜んでいる人を表しています。花は「太陽」「笑顔」そして「元気」の3つをイメージして描き、人は健康の「Health」そして彦根（Hikone）の頭文字「H」を人に見立てて描いています。」

ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

ひこね元気計画21 特集

目指せ!! 住んでいるだけで 健康になれるまち

「…若いときは、もつと元気だったのに」「最近では、家族と出かけるのも面倒だ…」。病気ではないけれど、体調が優れないために、なんとなく生活を楽しめない人は、意外に多いのではないのでしょうか。



いきいきとした生活を送り、人生を楽しむために、健康であることは大切なことのひとつです。けれども、年齢を重ねるにつれ、「太りやすくなった」「疲れやすい」などと、しだいに身体の変化を感じるようになってきます。厳しく自己管理して、体調を維持している人もおられますが、「何をすればいいかわからない」「忙しくて、体に気を遣ってられない」という人も多いのではないのでしょうか。

健康を維持するために、専門家のような知識は必要ありません。例えば、外出先で、健康に関する知識や、生活を変える工夫を知ることができれば、もつと健康に暮らせるはずです。八百屋さんやスーパーで1日の野菜の摂取量が分かったり、気軽に体を動かす機会があったりするまちなら、きっとみんなが健康でいきいきと生活できることでしょう。「ひこね元気計画21」は、彦根のまちをそんな「住んでいるだけで健康になれる」まちにする、まちづくりの計画なのです。

「ひこね元気計画21」は、こんな計画です

高齢化とともに起きる健康問題

今や、日本は、世界に誇る長寿国です。しかし一方では、高齢化が進むことで生活習慣病と言われる病気にかかる人や、介護を必要とする人が増えることが心配されています。

高齢化の進行は彦根市でも同じで、最も人口の多い50歳代の人たちが、これから高齢者となっていきます。それでは、現在彦根市民は、健康面でどのような課題があるのでしょうか。

彦根市の課題はなに？

彦根市が行っている基本健康診査の受診者のうち、異常のある人のなかでは、高脂血症とされる人が最も多くおられます。また、介護保険の要介護と判定された人のなかでは、脳血管疾患で介護が必要となった人が最も多くなっています。

さらに、国民健康保険の高額療養費を受給している人のなかでは、脳梗塞・心筋梗塞などの循環器系の病気になっている人が最も多くなっています。

こうしたことから、彦根市でも生活習慣病と言われる病気が健康面で大きな課題となつていと言えます。

生活習慣は変えられる？

生活習慣病は、どのような食事をとっているか、どのくらい体を動かしているかなどが原因になっていると言われていいます。そのため、対策としては、一人ひとりが、いかに健康的な生活習慣に改められるかが重要と言われてきました。

しかし、それぞれの個人の日常生活は、どのような仕事をしているかや、家族構成、地域社会の状況などに影響され、なかなか変えられないこともあります。

そのため、「ひこね元気計画21」では、「ヘルスプロモーション」の考え方を採り入れています。

ヘルスプロモーションとは？

ヘルスプロモーションは、昭和61年（1986）に世界保健機構が提唱した健康増進のための方針です。ヘルスプロモーションでは、健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産と考えます。健康になることは、幸福な人生を送るための過程の一部なのです。

健康は、生活の全般に広くかわるものです。ヘルスプロモーションでは、自宅、通勤途中の道、職場、飲食店や食料品店などのお店、公園

生活習慣病に 気をつけましょう

生活習慣病とは、食事の習慣、休養、喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に関係する病気をいいます。

「ひこね元気計画21」では、

彦根市民の40～60歳代に多い高脂血症、肥満、高血圧、腰痛・膝痛、歯周疾患を予防する取り組みを進めます。

高脂血症

高脂血症とは、血液中にコレステロールや中性脂肪などの脂質が必要以上に多い状態で、放っておくと心臓病・脳梗塞などを起こします。原因には、脂ものの摂り過ぎ、野菜の摂取不足、運動不足などが考えられます。平成15年3月に実施したアンケート調査では、脂ものを摂り過ぎていると自覚している人は、40歳代では28・4％、50歳代では21・6％、60歳代では15・8％ありました。

「あぶら」には、常温で液体である「油」と、固体である「脂」の2種類があり、コレステロールは「脂」に多く含まれています。

脂ものの摂り過ぎの原因には、揚げ物・炒め物など脂ものを摂っていると自覚しやすいものの以外に、脂と気づきにくいペーコン・ウインナーソーセージなどの加工食品や、洋菓子、スナック菓子、インスタント食品などから摂り過ぎていく傾向があります。

肥満

病的な肥満かどうかを判断する目安の一つに、「標準体重」があります。標準体重とは、統計上の平均から導かれた理想的な数値で、身長（m）×身長（m）×22で求めることができます。現在の体重が、身長×身長×25よりも多いと肥満です。

肥満は、間食の摂り過ぎ、早食いなどによる食べ過ぎ、ジュースや清涼飲料水などを毎日飲む、野菜不足、運動不足などによるものが考えられます。そのままにしておくと、高血圧・心臓病・糖尿病など、さまざまな生活習慣病のもとになります。アンケート調査によると、食べ過ぎていると自覚している人は、40歳代では37・3％、50歳代では39・2％、60歳代では36・6％ありました。また、40歳代で、缶コーヒーやジュースなどを毎日飲んでいる人は、

29・8％ありました。

無糖以外の缶コーヒーには、角砂糖（1個は約6g）約2・5個分、缶入りの清涼飲料水には7～8個分の糖分が入っています。缶コーヒーを毎日2本、月20日飲んでいる人は、コーヒーだけで月に100個、年間1200個（7・2kg）の角砂糖を消費していることになりま

高血圧

心臓が収縮したときの血圧を最高血圧、心臓が拡張したときの血圧を最低血圧といっています。血圧の正常値は、最高血圧が139 mm hg（ミリハーゲ）未満、最低血圧が89 mm hg未満（いずれか、または、両方）です。（日本高血圧学会による）

年齢が高くなるのに伴い、高血圧になる人の割合が増えます。原因は、年齢や遺伝も影響しますが、塩分の摂り過ぎ、野菜の摂取不足、運動不足も考えられます。放っておくと、脳血管疾患、心臓病などを起こします。

塩分の摂取は、1日10 g以下とされていますが、平成12年の滋賀県の健康・栄養マップ調査では、彦根市民は1日11・8 g摂取していることが分かります。

した、塩分摂取の内訳を見ると、しょうゆ、塩、みそなどからの摂取より、それ以外の調味料（〇〇の素など、それで味付けさえすれば、おかずの一品になるレトルト調味料など）から摂取している傾向がありました。

腰痛・膝痛

運動不足、偏った姿勢、肥満などが原因と考えられます。これらにより日常の動作に支障が生じるほか、高齢者では転倒の原因にもなります。週1回以上定期的に運動し、太ももや背中・おなかの筋力をつけることが有効です。

歯周疾患

歯周病とは、歯と歯ぐき（歯肉）の境目にたまった歯垢に住む、歯周病菌の作用による炎症で、その結果、歯を磨いたときに血が出る、歯肉が赤く腫れるなどの症状があります（歯肉炎）。この状態を放っておくと、歯と歯ぐきの間に溝ができて知らないうちに進み（歯周炎）、やがて歯が抜け落ちます。最近では、40歳代で歯を失う人が増えています。

歯間ブラシを使ったり、定期的に歯科検診を受けたりとすることで予防できます。

◆ひこね元気計画21の概要◆

計画年度 平成16年度～平成25年度の10年間（5年目にあたる平成20年度に中間評価を実施し、以後の具体的計画を見直します）

取り組む疾病 主に生活習慣が原因と考えられる次の5つの疾病について重点的に取り組みます。

▶高脂血症 ▶高血圧 ▶肥満 ▶歯周疾患 ▶腰痛・膝痛

取り組みが必要な生活習慣の課題 健康に与える影響が大きいと考えられる生活習慣のうち、改善が可能で、改善したときの効果が大きいものに取り組みます。

▶脂ものの摂り過ぎ 食べ過ぎ ▶早食い ▶濃い味付け ▶缶コーヒー・清涼飲料水などの飲み過ぎ ▶おやつの摂り過ぎ ▶ウォーキングなどの運動不足 ▶歯間ブラシの未使用 ▶定期歯科検診を受けていない

優先して取り組むライフスタイルの課題 上記のうち、計画の1年目から取り組むものを、市民に対して行ったアンケートの回答を参考に3つ選びました。

▶ウォーキングなど週1回以上の運動ができていない
▶脂ものを摂り過ぎている ▶食べ過ぎている
計画の推進 計画の具体化や実践は、行政と市民が協力し

あいながら編成する、次の4つのプロジェクトチームが中心になって実施していきます。

- ▶「ひこね元気計画21」を市民に知らせる「キャンペーンチーム」
パンフレット・キャンペーングッズの製作・配布や、イベントや報道機関を通じての啓発など
- ▶脂ものを摂り過ぎている人を減らす「脂ものチーム」
「脂」と知らずに摂っている脂を減らし、野菜を積極的に摂るよう勧める「減ら脂て食べな菜運動」など
- ▶食べ過ぎる人を減らす「食べ過ぎチーム」
「適正カロリーを知っている市民を増やそう運動」「健康づくり応援団の店募集」など
- ▶ウォーキングや週1回以上の運動を実践する人を増やす「ウォーキング・運動チーム」
安心して歩ける道をウォーキングマップで紹介する「みんなで歩こうよ、ウォーキングマップ推進運動」、スタンプラリーコースを設け、スタンプラリーを実施する「てくてくラリー」など

※これらの活動を地域ですすめていく地域の健康づくりのリーダー「健康推進員」を養成する講座を開催します。詳しくは、13ページをご覧ください。

紙上 談話室 20

健やかで心豊かに生きる 市民を（ひこね元気計画21）

彦根市長 中島一

かつては人生50年と言われていましたが、今や80年と変わってきましたように、わが国の国民の平均寿命は年々伸び、今や世界一の長寿国となりました。

私も彦根市におきましても、65歳以上の人は1万9,000人を超え、約6人に1人の割合となってきました。

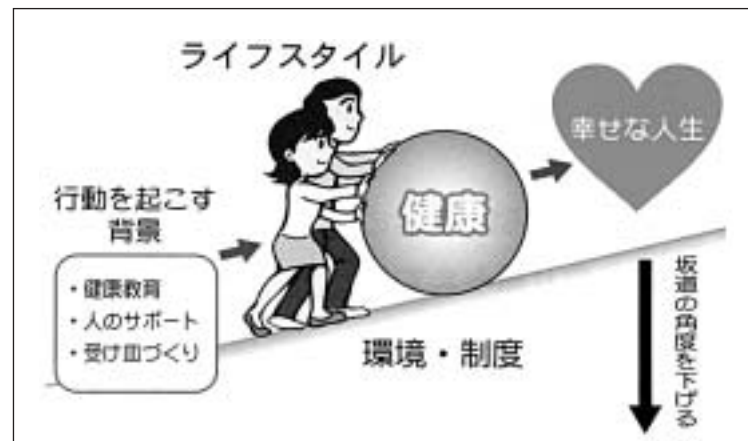
ところで、高齢化が進むなかで、実は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などといった生活習慣病の割合が増加するとともに痴呆、寝たきり等の高齢化に伴う障害も増えつつあるのです。

このようななかで、国では「すべての国民が健康で明るく元気に生活できる社会」の実現を図るため、個人の力と社会の力を合わせて国民の健康づくりを総合的に推進する「健康日本21」を策定され、また滋賀県においても県民の健康づくり施策推進計画として、「健康いきいき21計画」が策定されています。

私も彦根市におきましては、健康を「健やかで心豊かな人生を送るための財産」と考え、この具

体的な計画づくりを彦根市健康づくり推進協議会にお願いいたしました。この計画づくりのため「（仮称）健康ひこね21計画策定委員会」を設置し、市民参画のワーキンググループを中心にアンケート調査、フォーカス・グループ・インタビュー等を探り入れながら、多くの市民の皆さんの健康観・健康課題を明らかにし、本市の独自課題を8項目に整理していただきました。この基本方針には、「健康は健やかで心豊かな暮らしを送るための財産と考えて取り組みます。」「健康は24時間の生活の中でつくられるため、生活のあらゆる場が健康づくりの場と考えて取り組みます。」「取り組む期間を平成16（2004）年度から平成25（2013）年度までとし、目標と目標値を設定して取り組みます」など、8項目を挙げています。

今後は、この「ひこね元気計画21」に基づき「健やかで心豊かに生きる市民を増やす」目標実現のため支援する環境づくりに取り組む決意です。市民の皆さんとともに努力していきます。



▲ヘルス・プロモーションのイメージ図

など、あらゆる場所が、健康づくりの場と考えられています。

そのようななかで、満足できる人生を目指す個人は、家族や仲間の協力を得ながら、健康的な生活習慣を身につけようと努力します。行政や地域社会などは、その過程がより容易になるよう、条件整備や環境整備に努めます。これが、ヘルスプロモーションで考える、健康増進の道です。「ひこね元気計画21」は、この考え方に基づいて策定されました。

策定に携わった市民の声



いろいろな人と
健康について
考えていければ

田中友紀さん
（東沼波町）

健康に関する国や県の計画がある事は、以前から知っていました。これらのものを基に彦根に住む人のための健康づくり計画を作るということを知り、「ひこね元気計画21」の策定作業に参加しました。

私は、管理栄養士として市の実施する健康づくり事業にも携わっています。しかし、こうした相談や教室に参加される方は、ほんの一部の方です。ほとんどの人が健康にあまり関心がなかったり、忙しかったりで、正しい知識を広めることの難しさを感じていました。

この「ひこね元気計画21」は、健康についての知識や情報を取り入れにくかった人にも分かりやすいように作ってきました。この計画をきっかけに、より多くの人と健康について考えていける事を願っています。

「ひこね元気計画21」の策定には、健康に関心の深い各方面の市民の皆さんにかかわっていただきました。ここでは、実際に計画の作成に携わった人の声を紹介します。

この計画の実現で
みんなが健康に
暮らせるまちに

北川晴子さん
（地蔵町）



計画策定の最初の作業は、市民の皆さんが望んでいることは何か、「フォーカス・グループ・インタビュー」という方法で聞きとることでした。健康に関係あることないことを、ざっくばらんに聞き取って、それを資料にしてみんなで分析しました。作業が進んで、市民が人生や健康について望むものがはっきり見えたときには、感動を覚えました。

これまで健康推進員の活動で、ちょっとした知識や工夫でより健康になれることを伝えてきました。この「ひこね元気計画21」で、これまで以上にいろいろな方法で、より広い範囲に健康づくりの輪を広げていければ、もっとたくさんの人が、健康で豊かな人生を送れるのではないのでしょうか。この計画が実現することが、今の私の願いです。

あなたは、参加派？それとも設立派？

子育てサークルを始めよう

ー市内の子育てサークル紹介と子育てサークルの作り方ー

市内には、下の表のようにたくさんの子育てサークルがあります。これらのサークルへ入会や参加を希望するときは、事前にそれぞれのサークルに問い合わせてください。

また、子育てサークルは新しく作ることもできます。お住まいの自治会ニュースや回覧板などを利用して

地域のお母さんたちに呼びかけてみましょう。

仲間が集まったら、公園や自治会館、公民館など、集まる場所と日時を決めましょう。

子育てサークルの支援は次のところで行っていますので、気軽に連絡してください。



地域子育て支援センター

・彦根乳児保育所(中藪二丁目)内

☎22-5768

・ふたば保育園(金剛寺町)内

☎28-1580

ぽぽクラブサポートキャラバン(小泉町)

☎080-1420-6041

サークル名 問い合わせ先	主な活動場所	活動日	活 動 内 容 など
あゆっこクラブ ☎24-8716 阿部方	ふれあいの館など	第1火曜日、第2水曜日、 第3木曜日、第4金曜日	親子がともに仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます。
親子教室ぽぽクラブ ☎080-1420-6041 ぽぽクラブ	南地区公民館 子どもセンター サンロードビル(小泉町)	月・金曜日(2～3歳) 水曜日(3歳) 木曜日(2.5～3歳)	親子がともに友達の輪を広げるためのいろいろな活動をしています。(定員枠あり)
ぽぽクラブサポートキャラバン ☎080-1420-6041 ぽぽクラブ	ハピネスひこね 東山児童館	月3回・水曜日(0～4歳) 月3回・木曜日(0～4歳)	あなたの地域におもちゃをいっぱい積んで出かけ、遊ぶ場を作ります。
親子サークルかたぐるま ☎26-5979 富永方	子どもと大人の 基地(銀座町)	毎月第1～3水曜日	親子でいっしょに遊びながら楽しく過ごしています。小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんと遊ぶ機会も作っています。
親子ネットマザーグース ☎28-2977 小林方 ☎28-3028 西島方	ふれあいの館など	毎週木曜日	お誕生会、季節の行事、公園遊びなど。
親子リズム ☎25-3023 浅居方	ふれあいの館など	毎週火曜日	リズム体操、絵本読み、歌、手遊びなど。
子育て広場 ☎22-7888 漢見(あやみ)方	純正寺(じゅんしょうじ) (佐和町)	第2・4木曜日	遊び、楽しみながら、親子のかかわりを感じ合っています。
しゅっぱぽぽ ☎26-9022 前田方 ☎27-1799 谷口方	中藪町西部地区内 の公園や自治会館	毎週金曜日 (2～3歳)	地域の親子が仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます(中藪町西部自治会内に限定)。
ぴよぴよらんど ☎27-3702 大野方	中藪町西部地区内 の公園や自治会館	毎週火曜日 (0～1歳)	地域の親子が仲良くなることを目的に、楽しく遊んでいます(中藪町西部自治会内に限定)。
菜の花クラブ ☎23-5810 宇野方	ハピネスひこね	第4木曜日	親子で楽しく遊んで、お母さんどうしの悩みの解決にも努めています。
よっておいでよお母さん ☎22-1651 土田(主任児童委員)方	子どもセンター	毎月第3金曜日	親子体操、紙芝居、フリートークなどをしています。
まねっこクラブ ☎43-4436 川端方	田附町の自治会館	第2・4金曜日	親子で楽しく遊んでいます。
絵本の会 ☎28-3804 竹内方	カンガルー文庫 (地域文庫)	毎月第4金曜日	絵本の好きな親子が集まって、絵本の紹介をしたり、ブックトークなどを楽しんでいます。
彦根おやこ劇場 ☎26-5979 富永方	(活動内容によって異なる)	年10回程度	人形劇や舞台劇・手品などプロの舞台を楽しむ会と、キャンプやクリスマス会など、地域や年齢を超えた仲間と楽しく過ごしています。
ひこね・どの子も伸びる 研究会父母と教師の会 ☎077-526-2912 山下方	南地区公民館	月1回	子育てや教育について自由に語り合っています。
彦根プレーパークの会 ☎28-3891 中野方	野田山	第2・4土曜日	大人も子どもも、自分の責任で自由に遊ぶ、冒険遊びの場。(現在会員は募集していない)
彦根子育てネットワーク ☎27-4767 宮永方 ☎28-4777 中野方	ふれあいの館	不定期	市内の子育て関係のグループをつなぎ、情報交換や話し合いなどを行っています。

◆平成16年4月1日現在で 困児家庭課が把握している団体を掲載しています

子ども虐待について

次代を担う子どもたちの健やかな育成はだれもが願うところ
です。しかし、近年、子どもへの虐待が、大きな社会問題とな
っています。彦根市においても
平成15年度には44件の相談通告
を受けており、子ども虐待は、
どこでも起こりうる身近な問題
であるといえます。

子ども虐待には、身体的虐待、
ネグレクト(養育の放棄や怠
慢、心理的虐待(言葉の暴力
や無視、性的虐待の4つの種
類があります。いずれも子ども
の心身の成長と、人格の形成に
重大な影響を及ぼします。また、
虐待を受けた子どもが成長し、
親になって虐待を繰り返すおそ
れもあるといわれており、虐待
の早期の発見と対応が非常に大
切となります。

しつけや子育てに熱心なあま
り、子どもの気持ちを無視した
り、見過ごしたりしてはいませ
んか。日ごろのストレスを、子
どもにぶつけることで解消して
いませんか。

5月5日は「こどもの日」。国は、5月5日からの1週間を「児童福祉週間」、また滋賀県では5月を「児童福祉月間」と定めています。これは、児童福祉法第1条にうたわれている「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」という児童福祉の理念の周知を図るとともに、児童に対する理解と認識を深めることを目的とするものです。子どもの遊び場などを今一度点検をするなど、地域の協力により子どもの安全を守りましょう。

特にこの時期、子どもセンターや児童館などでいろいろな催し物をしますので、お出かけください。

地域で子育て みんな子育て



子育てにおいては、悩みをひとりで抱えずに日ごろから身近な相談者を作っておくことが大切です。また、自分の周りで「虐待かな」と思われることがあったら、必ず相談機関に連絡してください。

問い合わせ先 困児家庭課 ☎23-9590番 彦根子ども家庭相談センター ☎24-3741番 夜間緊急用 ☎21-2147番

児童館に行こう!!

市内には、ふれあいの館(八坂町)と東山児童館(里根町)の2つの児童館があり、いろいろな催しをしています。

また、ふれあいの館では、親子で遊べる「ふれあい広場」を毎週水・金曜日に開催しているほか、子育てサークルの紹介などをしています。5月には次の催しを行いますので、ぜひお出かけください。

ふれあいの館
8(土) 子ども映画会
15(土) 楽しいつどい
22(土) トールペイント
東山児童館
5月中旬 親子ふれあい広場
交流グラウンドゴルフ大会(佐和山学区)

相談機関など 問い合わせ先	相談日時	相 談 内 容
家庭児童相談室 困児家庭課 ☎23-9590	月～金曜日 8:30～17:15	子育て全般についての相談(毎月1回巡回相談も行っています。詳しくは、「広報ひこね」の毎月1日号をご覧ください。)
地域子育て支援センター 彦根乳児保育所 ☎22-5768 ふたば保育園内 ☎28-1580	水曜日 9:00～17:00 金曜日 9:00～17:00	育児の不安についての相談(0歳～就学前まで)
すくすく相談 離乳中期相談 困健康管理課 ☎24-0816	木曜日 9:30～11:00	親子の健康保持や、子どもの養育についての相談(左の日時以外にも実施しています。詳しくは「広報ひこね」の「健康管理だより」をご覧ください。)
子育てホットライン 困健康管理課 ☎26-0192	月～金曜日 9:00～12:00	乳幼児の子育て全般に関する相談(電話相談)
子育て相談 困教育研究所 ☎24-0415	月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	子育てについての相談(幼児・児童生徒の保護者向け:電話相談)
悩みの相談 困教育研究所 ☎23-7867	月～金曜日 14:00～17:00	子ども自身の悩みについての相談(18歳未満の人向け:電話相談)

子育てに困ったら すぐに相談を!!

地域では民生委員児童委員、主任児童委員がご相談に応じているほか、左の表のとおり市の相談窓口もございますので、どうぞお気軽にご利用ください。

問い合わせ先 市立ふれあいの館 ☎25-4452番 東山児童館 ☎23-3582番

困教育委員会では、乳幼児と保護者が気軽に集まって、情報交換や交流のできる場「すくすく教室」「のびのび教室」を、各地区公民館で開催します。詳しくは、20ページをご覧ください。



開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで) 観覧料 ()内は30人以上の団体料金
休館日 5月の休館日はありません。 一般 … 500円 (450円)
なお、5月11日(火)～5月13日(木)は展示替のため、展示室を一部閉室しています。 小・中学生 … 250円 (170円)

開催中
～5月11日(火)

「大野出目家
一井伊家伝来
能面から」

是閑吉満にはじまる世襲面打、大野出目家歴代の作品を紹介します。



能面 小姫
是閑吉満作
(当館蔵)

5月14日(金)～6月15日(火)

「井伊家伝来の茶道具
一花生と水指・建水」

井伊家に伝来した数ある茶道具の中から「花生」「水指」「建水」に焦点をあてます。



七宝荒磯花文水指 (当館蔵)

ギャラリートーク
「井伊家伝来の茶道具
一花生と水指・建水」
5月15日(土) 14:00～
※博物館講堂に集合
本館学芸員 齋藤 望

観覧料が必要です

4月7日(水)
～5月10日(月)

「国宝 彦根屏風」
近世風俗画の傑作

4月9日(金)
～5月11日(火)

「月次茶器」
13代直弼好みの
12種の茶器

常設展の名品

行事案内

講座
「京狩野家の歴史
一山楽・山雪から永岳・永祥まで」

5月29日(土) 14:00～
☆場所 博物館講堂

本館学芸員 高木文恵

聴講無料

中学生のための博物館教室

5月8日(土) 「彦根城の歴史」
5月22日(土) 「日本の楽器」

☆時間 10:00～12:00
☆場所 博物館講堂

学芸員とともに、彦根城の歴史や日本の楽器について学ぶとともに、展示室をご案内して皆さんの質問にお答えします。

※各学校に配布する申込用紙により、お申し込みください。

子ども対象の催し

『新修彦根市史』新刊発売

▼最新刊の紹介

『新修彦根市史』第七巻
史料編 近世二

村や町に出された触書や高札／地域や人々の約束・決まりごと／蝦夷地と交易した商人たち／河川や山の利用／交通の要衝だった高宮・鳥居本・伝馬町／琵琶湖との関わり／葎・鯰えり漁・彦根三湊／江戸時代の訓戒書・遺言書・旅日記／現彦根市域にあった彦根藩以外の所領

収録点数 584点
頒布価格 5,000円(税込)



『彦根 明治の古地図』

一 (市南部地域)
二 (市中部地域)
三 (市北部地域)

頒布価格 2,000円(税込)

『新修彦根市史』『彦根 明治の古地図』は、次のところでお買い求めください。▼書店 太田書店(銀座町)／ブックプラザ(銀座町)／堀田書店(本町二丁目)／天長堂(本部長曾根南町)／ビバシティブックセンター(ビバシティ彦根内)／ヨシダ書店(京町三丁目)／平和書店(アル・プラザ彦根内)／CBワールドフジノ(平田町)／北川書店(高宮町)／脇阪書店(稲部町)／藤村書店(田原町)▼市役所の窓口 市役所1階受付、支所・各出張所 彦根城博物館、市史編さん室(市民会館2階)

◆歴史講座を開催します

『新修彦根市史』第七巻の刊行を記念して歴史講座を開催します。詳しいことは、今後発行の「広報ひこね」などでお知らせします。

問い合わせ先 園教育委員会
市史編さん室 ☎ 273544
番、FAX 273554番

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第93回

武辺のわびー寸切竹花生

茶人は、竹の花生をことのほか尊重します。数ある茶道具の中で、竹花生は竹の茶杓とともに、茶人が自ら切るか墨打をして作らせるか、いずれにしても茶人の創意が作品に直接反映しているからでしょう。

ここで紹介する竹の花生は、江戸時代前期の大名茶人片桐石州自作のものです。1尺(約30cm)余りの竹のほぼ中央に一節を残し、上下を切り放しただけの寸切形です。竹の表面には、節でかろうじて止まった一条の雪割れがあり、そこに打たれた鋸の補修が、新たな景色(鑑賞の見どころ)となっています。雪割れから染み込んだ

水は、大きな黒い斑を生じていますが、それがかえって枯淡な味わいを見せます。底は一度鋸で切断したのち、周囲に鉋目を加えています。いかにも武将茶人らしい力強さの演出です。

片桐石州は、豊臣秀吉の家臣で、賤ヶ岳七本槍の一人として勇名を馳せた片桐且元の弟貞隆の二男。慶長10年(1605)摂津の茨木(現在の茨木市)に生まれ、父の死後に大和小泉(現在の和歌山県)の藩主となりまし。彼は幕府の普請奉行として京都知恩院の再建など、各地の土木行政や作事にあたる一方、4代将軍家綱の茶



寸切竹花生 片桐石州作 (彦根城博物館蔵)

直弼は、幕末の大老として政治史の上でことさらに著名ですが、じつは当代を代表する大名茶人でもありました。彼は15歳のころから彦根の茶人について石州流を学びますが、茶の湯の研究が進み、時流の説くところに飽き足らなくなった彼は、やがて江戸の石州流の茶匠片桐宗猿に書面で尋ねるようになります。茶の湯について不明な点を簡条書きにして示し、師の宗猿は付け札で回答する。このような尋ね書が16通伝来しています。

こうした研鑽の成果が凝縮されたのが、直弼の代表作『茶湯一會集』です。それは、石州が標榜した「武辺のわび」を、200年の時を経て新たに構築しようとするものでもありました。(園教育委員会文化財課 谷口 徹)

写真の花生は、彦根城博物館のテーマ展『井伊家伝来の茶道具ー花生と水指・建水ー』で、5月14日から6月15日まで展示します(期間中無休)。



ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
5月の休館日：6(木)・10(月)・17(月)・24(月)・31(月)

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

6月 2日(木) 19:00～
Kiroro 宝物sagashi -Tour 2004
指定 4,500円 【好評発売中】

ひこね市民大学講座

自由 4,000円(3講座とおし)



第1講 6月19日(出)13:30開講
トークショー
「明日にはばたく」
乙武洋匡(おとけ ひろただ)さん
(スポーツライター)



第2講 9月18日(出)13:30開講
「法こそ自己実現の味方だ」
丸山和也さん
(弁護士)



第3講 10月16日(出)13:30開講
「時代の潮流を読む」
福岡政行さん
(白鷗(はくおう)大学教授)

開場時間は3講座とも12:45

9月10日(金) 13:30～/16:30～
「みんないいこだよ」
ファミリーシアター



しまじろう うみのだいぼうけん

指定 1,300円 ※3歳以上有料
(3歳未満でも、お席が必要な場合は有料)

一般電話予約 6月6日(日) 9:00～19:00

※座席の選定はできません。

※チケットの引き換えは6月8日(火)以降です。

一般窓口販売 6月8日(火) 9:00～

※6日の電話予約で残席がある場合のみ販売します。



© Benesse Corporation /しまじろう

彦根城博物館能舞台

5月8日(出) 13:00～



第34回 彦根城能

☆演目・種目：

観世流 能 「杜若-恋之舞-」 上野朝義ほか

大蔵流 狂言 「二九十八」 善竹 忠一郎ほか

観世流 能 「小鍛冶-黒頭-」 上田貴弘ほか

指定 A席5,000円 B席4,500円 【残席わずか】

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
5月の休館日：6(木)・7(金)・10(月)・11(火)・12(水)・17(月)・24(月)・31(月)

4日(休) 9:00～15:00 <雨天でも開催します>

「子どもフェスティバル」 【参加無料】

☆今年も、アイデアあふれる楽しい内容が満載！
恵まれた自然環境のもと、日ごろ体験できないようなイベントを繰り広げます。
ご家族そろってどうぞ！



※駐車場、周辺道路の混雑緩和のため、お近くの皆さんは自転車、遠方の皆さんは自動車乗り合わせでのご来場にご協力ください。

5月 8日(出) 19:00～21:30 【悪天候の場合は、9日(日)に順延】
天体観望会「見えるかな ほうき星」

ーニート彗星を見よう!!ー

☆久しぶりの肉眼彗星(すいせい)になりそうなニート彗星の観望と、春の星座の探し方を説明します。

☆参加費：300円(小学3年生以下は無料)

※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

18日(火) 14:00～14:30 【参加無料】

「おはなし図書室」

☆絵本の開き読みをします。

☆対象：幼児

※当日館内放送にて、来館者にご案内いたします。

29日(出) 13:30～15:00 (受付は13:00開始)

子どもわいわい広場「まんげきょうをつくろう」

☆オリジナルの万華鏡(まんげきょう)を工夫して作ります。

【参加無料】

☆対象・定員：5歳児～小学生 先着20人

※小学校低学年以下は保護者が同伴してください。

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>

5月の休館日：6(木)・7(金)・8(土)・11(火)・18(火)・25(火)

16日(日) 13:30～16:00

フレッシュスポーツデー

☆新しいこと始めてみませんか？誰でもできる楽しいニュースポーツを紹介します。

☆予定種目：ダブルダッチ・

ストラックアウト・囲碁ボ

ール・ビーチボール(写真)

☆参加費：小学生以上

1人200円

(当日、受付でお支払いください。)

※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。



8月7日(出)、ひこね市文化プラザで開催決定!!

NHKチャリティーコンサート



ファミリーコンサート

※申込方法など詳しいことは、5月14日(金)以降のインターネットホームページと「広報ひこね」6月1日号などでお知らせします。

※入場は有料です(金額未定)。

ホームページアドレス

<http://www.nhk.or.jp/event/okasan/>

今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
困情報政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)



たわねに実ることを願って彦根りんごの接ぎ木を行う参加者

「彦根りんごを復活する会」会長の尾本さん ▶



「おいしいよ 桜を見ながらお花見給食」

鳥居本小学校の校庭には、たくさんのお花見の木があります。この桜は大正15年の卒業記念植樹を始まりに、卒業生の皆さんが少しずつ植えていったもので、多いときには約80本もあったそうですが、枯れたりしたものもあり、古い木は半分の約40本になってしまいました。

私たちの学校では、毎年桜の咲くこの季節に、お花見給食という行事があります。桜の木の歴史と比べると短いですが、それでもお花見給食も始まったのは昭和45年だそうで、鳥居本小学校の伝統行事のひとつだと思います。お兄さん、お姉さんで、この行事を経験した人もたくさんいますが、なかには、お父さんやお母さんもお花見給食を経験したという人もいます。

やましろ なつき
山代菜右さん(下矢倉町)

「彦根りんご」という名前をご存じでしょうか。江戸時代に彦根に伝えられたこのりんごは、ワリンゴの一種とされ、味は酸味が強く、大きさ直径3～5cm程度のものであったとされています。江戸時代末期から市内でも盛んに栽培され、夏に実をつけることから、このりんごはお盆時期のお供え用として需要があったようです。しかし、明治以降に持ち込まれ、現在一般的なものとなっている西洋りんごに押され、市内のりんご畑は徐々に姿を消し、昭和30年代に最後の木が枯れてしまいました。

私たちは現在、この彦根りんごを復活させる取り組みを進めています。約1年間にわたり、りんごが栽培されていた当時を知る人の話や、文献などを調査したという人もいます。

「幻の彦根りんごを復活する」

「失われた文化の再発見」

おもと まさかず
尾本正和さん(西今町)

彦根りんごのルーツについて調査を行いました。そして、多くの人の努力のかいあって、今年の4月10日に、約50本のりんごの接ぎ木を行いました。木の資料が残っていないため、私たちのりんごが、かつての彦根りんごと同種であるかは確認できません。しかし、それでも、彦根りんごの復活により、若い人たちが、失われていた先人の文化に気づき、新しい彦根の文化として後世に伝えていくきっかけになればいいと思っています。ワリンゴが彦根に伝わってから200年目となる2016年には、復活を祝うイベントを行う予定です。そのころにはこれらのりんごの木にもたわねに実がなっていることでしょう。

山代さん ▶



▼ 話が弾む、楽しいお花見給食の風景





「内容」男女共同参画の推進に関するさまざまな施策や事業などについて、年間2回程度の会議に出席して、調査・審議していただきます。あなたの声をぜひ生かしてください。〈募集定員〉3人〈応募が定員を超えたときは選考〉〈任期〉委嘱時〜平成18年3月

彦根市男女共同参画審議会委員

〈内容「かけはし」は、男女共同参画社会づくりを目指して彦根市が年2回発行する広報誌です。性別で考え方や行動が制限されず、一人ひとりが自らの個性や能力をじゅうぶん発揮できる社会を実現するため、あなたの感性を生かしてください。〈募集定員〉4人〈応募が定員を超えたときは選考〉〈任期〉委嘱時〜平成17年3月31日〈応募資格〉市内在住で、男女共同参画社会づくりに向けて意欲的に取り組み、月2回程度の編集会議などに常時参加できる人。〈応募期限〉5月28日金。〈応募方法〉問い合わせ先 申込用紙(男女参画課・市役所3階、支所各出張所、男女共同参画センターウィズ、各地区公民館にあります)に必要事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文(400字程度)を記入し(男女参画課 ☎ 1411 番内線 361 番、FAX ☎ 1398 番へ

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」編集委員



彦根熱中塾

自然体験などを通じて参加者との交流を深め、豊かな人間関係づくりを目指します。

〈実施日・活動場所・内容〉左の表のとおり。〈参加資格〉市内の小学5・6年生、中学校1年生で、全講座に参加できる人。〈定員〉50人(申込者多数の場合は抽選)。〈参加費〉7,000円(キャンプ食費、宿泊料など)。〈申込期限〉5月22日(土)(消印有効)。〈申込方法〉問い合わせ先

講座名	実施日	活動場所	活動内容
第1回講座 「集え熱中塾生!感動の出会い!友達になろう」	7月 3日(土) 9:30~15:00	(午前)市民体育センター (午後)龍潭寺(りょうたんじ)	・開講式 ・オリエンテーション ・レクリエーション ・座禅体験 ・歴史講話
第2回講座 「アドベンチャー キャンプ in 高取山 2004」	7月27日(火) 28日(水) 29日(木) (2泊3日)	高取山ふれあい公園キャンプ場(犬上郡多賀町)	・イワナつかみ ・飯ごう炊さん ・キャンプファイヤー ・自然散策(山歩き) ・クラフト ・きもだめし ・アスレチック ・そりすべり
第3回講座 「友情の輪を広げよう!」	10月 9日(土) 9:00~16:00	伊吹山	・伊吹山登山
第4回講座 「思い出はいつまでもありがとう熱中塾」	11月20日(土) 9:00~16:00	荒神山少年自然の家	・もちつき大会 ・プロジェクト ・アドベンチャー ・閉講式

はがきに①氏名 ②性別 ③学校名・学年 ④保護者名 ⑤郵便番号・住所・電話番号を書いて、団教育委員会生涯学習課「彦根熱中塾」係(〒522-0001 尾末町1-38) ☎ 7971 番、FAX ☎ 9190 番へ

親子deパソコン1「Tシャツを作ろう」

パソコンの基本操作を学び、写真や絵・文字などを加工できるソフトを使って、自分だけのオリジナルTシャツを完成させ

ます。

〈日時〉6月6日(日)、12日(土)、13日(日)(3日間通しの教室です)いずれも午前9時30分〜正午〈場所〉子どもセンター〈対象〉小学生とその保護者〈定員〉12組(先着順)〈受講料〉1組につき1,700円〈申込期間〉5月8日(土)〜同23日(日)の午前8時30分〜午後5時(ただし、5月10日(月)、11日(火)、12日(水)、17日(月)は除く)〈申込方法〉申込用紙(子どもセンターにあります)に必要事項を書いて受講料を添え、同センター窓口へ※電話による申込は不可。〈その他〉無地で白いTシャツを持参してください。〈問い合わせ先〉同センター ☎ 3645 番(FAX 共用)

ミシガン州立大学連合日本センター 夏期・秋期ホストファミリー

ミシガン州立大学連合日本センターでは、留学生が異文化理解と国際交流を深めることを目的としてホームステイを実施しており、現在、留学生を受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

〈受入学生〉夏期および秋期に同センターで日本語を学ぶ留学生。〈受入依頼期間〉①6月〜8月初旬、②9月〜12月(各期間のうち1〜3か月)〈募集条

31日〈応募資格〉市内在住、在勤の20歳以上〜70歳未満の人(常勤の公務員、市議会等の議員は応募できません)〈応募期限〉5月28日(金)〈応募方法〉問い合わせ先 応募用紙(男女参画課・市役所3階、支所各出張所、男女共同参画センターウィズ、各地区公民館にあります)に必要事項と、男女共同参画社会づくりに向けた課題や抱負などを800字程度にまとめて添付し(男女参画課 ☎ 1411 番内線 361 番、FAX ☎ 1398 番へ

交通災害共済は市民の皆さんが掛け金を出し合い、交通事故にあったときに、ケガの状況などに応じて見舞金を受けられる制度です。ただいま平成16年度の交通災害共済の加入を受け付けています。まだ加入していない人はぜひお申し込みください。また、すでに加入している人で交通事故にあった場合は、事故の日から1年以内に災害見舞金を請求してください。この期間を過ぎると見舞金が減額されたり、支給されないことがありますのでご注意ください。

加入はお済みですかー交通災害共済ー

〈募集期間〉随時(ただし、加入期間は加入手続きをした翌日から平成17年3月31日までとなります)〈掛け金〉1人500円(申し込み窓口 滋賀銀行、びわこ銀行、彦根信用金庫、東びわこ農業協同組合の全店、(団)生活環境課

件)次の各条件のすべてを満たす家庭。①学生の受け入れに

関してご家族全員の同意が得られること。②学生に個室を提供できること。③センターまでの通学に要する時間が最大1時間程度であること。〈その他〉事前に受け入れにあたっての説明を行います。また、受け入れ家庭には、食費・高熱水費として、1か月当たり4万円を支払います。〈応募・問い合わせ先〉同センター(松原町) ☎ 3400 番、FAX ☎ 9356 番、Eメール: michigan@jcmu.net

危険物取扱者試験1乙種第4類予備講習会

〈日時〉5月29日(土)午前9時〜午後5時。〈場所〉消防本部(西今町)〈定員〉80人(先着順)〈受講料〉8,600円(テキスト代を含む)〈受講申込期間〉5月10日(月)〜5月28日(金)(土・日曜日は除く)の午前9時〜午後5時。〈申込・問い合わせ先〉彦根防火保安協会事務局(消防本部予防課内) ☎ 20332 番

日商簿記検定3級受験対策講座

6月13日(日)に行われる第107回日商簿記検定試験3級合格

支所、各出張所へ問い合わせ先(団)生活環境課 ☎ 1411 番内線 130 番、FAX ☎ 20395 番

標語と作文第54回「社会を明るくする運動」

〈募集作品〉青少年の健全育成や非行防止、更生など社会を明るくする運動にちなんだもの。標語の部はがきに1人2編以内。作文の部は400字詰め原稿用紙5枚以内に縦書き(文頭に必ず題名を書いてください)〈応募の決まり〉いずれの部門も、終わりに住所・氏名・電話番号を書いてください。〈対象〉市内に在住・在勤の人。〈応募期限〉5月21日(金)必着。〈応募・問い合わせ先〉団教育委員会青少年課(〒522-0001 尾末町1-38) ☎ 7971 番、FAX ☎ 9190 番

彦根サッカースクールでサッカーを始めよう!!

サッカーを通して、少年少女の健全育成とサッカーの普及を目指します。〈募集対象〉市内の小学校に在籍する1〜4年生の男女。〈活動日〉土・日曜日の午後など月に6回程度(1回の活動時間は約3時間)〈活動場所〉荒神山公園多目的広場ほか。〈参加費用〉加入料3,000円、受講料1か月当たり1,100円。〈申込・問い合わせ先〉彦根サッカースクール(奥村方) ☎ 3975 番

健康推進員養成講座 受講者募集

健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産です。健康であるためには、一人ひとりの「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践、またそれに対する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。日程と内容 右の表のとおり 開講時間 いずれの日も9:30~15:30

場所 福祉保健センターほか 対象 市内に在住の65歳までの人で、健康づくりのボランティア活動に意欲があり、地域で継続して活動していただける人 定員 30人 受講料 無料 申込期限 5月28日(金)(必着) 申込方法・問い合わせ先 受講申込書(団健康管理課にあります)に必要事項を記入して同課 ☎ 24-0816、FAX 24-5870 へ

月 日	内 容 (予定)
6月10日(木)	開講式・健康推進員とは
6月22日(火)	成人保健・健康と栄養の基礎知識
7月 5日(月)	バランスのよい献立の立て方ほか
7月22日(木)	調理実習・成人保健
8月 9日(月)	健康と運動
9月 6日(月)	調理実習・食品衛生
9月24日(金)	母子保健・地区活動
10月 6日(水)	母子保健(子育て等)・応急処置
10月中旬	楽しく動いて健康づくり大会に参加
10月25日(月)	福祉制度・精神保健・環境保全
11月10日(水)	痴呆(ちほう)・環境保全(施設見学)
11月26日(金)	在宅介護
12月 7日(火)	調理実習・閉講式

市職員を募集します

募集人数 3人程度 受験資格 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有し、平成16年6月1日から勤務可能な人 受付期間 5月6日(木)〜同12日(土・日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分 試験日 5月16日(日)午前8時30分

問い合わせ先 団病院総務課 ☎ 6050 番内線 351 6 番

を目指す講座です。〈日程〉5月7日(金)〜6月9日(水)の毎週月・水・金曜日の午後6時15分〜同8時45分(計15回)〈場所〉彦根商工会議所(中央町)〈定員〉35人(先着順)〈受講料〉商工会議所会員は8,000円、その他の人は15,000円(テキスト代を含む)〈受講申込期間〉5月7日(金)までの午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)〈申込・問い合わせ先〉彦根商工会議所 ☎ 4551 番、FAX ☎ 2730 番

市立病院 外来の初診に
「特定療養費」を導入
紹介状があれば不要です

彦根市立病院

彦根市立病院の外来を初めて受診する人で、他院からの紹介状をお持ちでない人には、7月1日から特定療養費（2、100円）をご負担いただくこととなります。

初診時の特定療養費とは、病院への外来患者の集中を緩和し、診療所（かかりつけ医）と病院（専門医）がそれぞれの役割を分担して、効率的に医療を提供するために、厚生労働省が推進しているものの一つです。全国の公立病院の3分の2がす

でに実施しています。

市立病院の役割は、主に診療所や他の病院からの紹介がある人、救急疾患の人、入院治療を必要とする人などに、高度で専門的な医療を提供することです。診療所（かかりつけ医）との連携をいっそう緊密にしながら、市立病院の役割をじゅうぶんに果たすため、特定療養費を導入することにしました。ご理解と協力をお願いします。

なお、紹介状がない場合でも、救急疾患については、特定療養費を負担していただく必要はありません。

市立病院の外来を初めて受診する人は、ぜひ紹介状を持って受診するようお願いします。また、各診療科の受付時間は、予

約診療を除いて午前8時30分～同11時となっています。問い合わせ先 市立病院医事課 ☎22-6050 番内線1252 番 FAX22-6331 番

個人市民税の均等割が
引き上げられます

市 税 務 課

個人市民税の税額は、前年1年間（1月～12月）の所得金額に応じて課税される「所得割」と、一定額以上の所得者に課税される「均等割」の合計した金額です。このうち、6月から徴収が始まる今年度の課税分から、均等割が年額2、500円から3、000円に引き上げられます。

これは、地方税法の改正により従来の人口段階別の均等割税率区分（3、000円、2、500円、2、000円、1、500円、1、000円）の3段階で、彦根市は2段階目 が廃止され、税率が統一されたことによるものです。

今年度から
株式などの少額配当への課税も
これまで、株式などの配当所得については、その法人から1回に受ける金額が5万円（年1回決算の法人の場合は10万円）

以下である少額配当については、市県民税は非課税でしたが、今年度から課税対象になります。

ただし、上場株式などで、昨年4月から12月までの間に配当されたものは、金額にかかわらず非課税です。また、上場株式などの配当は、今年から所得税と同様に市県民税についても源泉徴収されます。

問い合わせ先 国税務課市民税係 ☎22-1411 番内線206 番 FAX22-1398 番

ご利用ください、国民年金の
「学生納付特例制度」

滋賀社会保険事務局

学生で、国民年金保険料の納付が困難なときには、「学生納付特例制度」をご利用ください。前年所得が一定基準以下の学生が、市役所の国民年金窓口（保険年金課、支所・各出張所）で申請し、社会保険事務所で承認されると、承認された期間中は保険料の納付が猶予されます。対象になる人は、大学、短期大学、専修学校などの学生です。（二部対象にならない学校もある）ので注意してください。また、この制度は、申請のあった月の前月から承認されることとなります。例えば、4月か

ら承認を受けるためには、5月末までに申請することが必要です。申請が遅れると、承認される前の期間は猶予されず、保険料を納付しないと未納期間となつて、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給に影響する場合があります。

学生納付特例制度の承認期間は年度ごとです。平成15年度に学生納付特例の承認を受けた人で、平成16年度も引き続き学生で学生納付特例を希望する人は、改めて申請が必要です。どうしても保険料が納められないときは、あきらめずに相談ください。

問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎23-1114 番 FAX23-9038 番

コンビニで払えます 国民年金の保険料

国民年金の保険料が、4月に送付された納付書から、コンビニエンスストアでも納められるようになりました。コンビニで納められるのは、裏に「納付受託機関となっているコンビニエンスストア」と表示されている納付書です。従来の納付書では納めることができませんので、ご注意ください。

赤十字の活動資金に
ご協力ください

今年も5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字社員増強運動が全国で展開されます。

日本赤十字社は、今年の赤十字運動標語を「PROTECTING HUMAN DIGNITY（守ろう 人間の尊さを）」とし、世界181か国の赤十字社と手を携え、「人道」の旗のもとに国の内外で幅広い活動を展開しています。

災害救護活動をはじめ、地域医療、血液事業、赤十字奉仕団活動などの事業を推進するための財源は、赤十字の趣旨にご賛同くださる皆さんの善意により賄われています。

多くの皆様のご協力をお願いします。問い合わせ先 日本赤十字社彦根市地区事務局（出納室内） ☎22-1411（内線147）、FAX24-9006

有料道路の障害者割引
今までの利用方法は5月31日まで

市 障 害 福 祉 課

今まで、有料道路の割引に使用していた通行料金割引証は、5月31日(月)で廃止されます。

6月1日以後も割引の適用を受けるためには、身体障害者手帳・療育手帳に有効期間を記載するなどの手続きが必要です。手続きの受付は既に始まっていて、手続きを終えた手帳を提示すれば、現在既に割引証の提示がなくても割引が受けられます。

なお、割引制度の適用を受けるための要件に変更はありません。

手続きの方法

障害福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、有効期間を記載するなど

の手続きをしてください。ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）による割引制度を利用するときも、同様の手続きが必要です。

手続きに必要なもの

▼身体障害者手帳、または療育手帳 ▼登録を希望する自動車の自動車検査証（車検証） ▼運転免許証（障害者本人が運転する場合のみ） ▼現在持っている有料道路通行料金割引証（必要がなくなるので、お返しください） ▼《ETCで割引制度を利用するときのみ》ETCカード（原則として障害者本人名義のもの）と車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」 問い合わせ先 市障害福祉課 ☎27-9981 番 FAX26-1767 番

ご利用ください

住民ITサポーター

パソコンの操作やインターネットなど、IT（Information Technology = 情報通信技術）についての初歩的な質問や疑問にお答えするため、「住民ITサポーター」を次のとおり配置しています。窓口での相談（パソコン持ち込みも可）か、電話での相談も受け付けます。※相談時間は、原則として1人30分以内です。

◆ひこね市文化プラザ

学習情報コーナー
（メッセホール棟1階）
相談時間 9:15～12:00
13:00～16:45
電話番号 27-3711
ファクス 21-3080

※ひこね市文化プラザの休館日
（月曜日など）と日曜日は休みます。
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課
☎24-7971、FAX23-9190



ヒューマンアクターって何でしょう？

ヒューマンアクターは、人権教育推進員や学区人権教育推進協議会、自治会などと密接に連携をとりながら、地域で人権教育や啓発活動を進めていく役割を担っていて、平成16年度は下の7人が活動しています。

地区別懇談会、市民学習会などの企画や実施にあたって、各町人権教育推進員の相談に応じるなど、学習活動への援助をしています。人権教育の推進に関する相談、質問などがありましたら、どうぞ気軽にヒューマンアクターにご連絡ください。

担当学区	氏 名	電 話 番 号
城 東 ・ 佐 和 山 小 学 校 区	大 谷 久 子	22-7033
城 西 ・ 城 北 ・ 鳥 居 本 小 学 校 区	北 川 豊	23-1835
金 城 ・ 平 田 ・ 城 南 小 学 校 区	所 美 幸	22-4935
旭 森 ・ 高 宮 小 学 校 区	寺 崎 政 子	23-1981
城 陽 ・ 若 葉 小 学 校 区	林 勝 美	28-2077
河 瀬 ・ 亀 山 小 学 校 区	若 松 安 子	25-0702
稲 枝 東 ・ 稲 枝 北 ・ 稲 枝 西 小 学 校 区	宇 野 俊 子	43-2091

地域で学ぶ人権問題

市 人 権 政 策 課

地区別懇談会の開催を市内全域で！

地区別懇談会は、地域に住む人たちが主体的に企画・参加し、同和問題をはじめ暮らしのなかに潜むさまざまな人権問題を学び合うためのコミュニケーション活動の場です。

この懇談会は、自治会が主催者となつて毎年開催され、市民の人権意識の高まりをもたらしていますが、内容のマンネリ化や参加者の固定化を防いで、いかに効果をあげるかが課題となっています。内容や呼びかけに工夫を凝らして、参加してよかったと思える

地区別懇談会を市内全域で開催できるよう、積極的な取り組みをお願いします。

なお、地区別懇談会の開催申請書は、実施の1か月前までに市人権政策課（市役所3階）へ提出してください。懇談会の内容や、開催までの具体的な手続きについて詳しいことは、同課かヒューマンアクター（左をご覧ください）にご相談ください。

問い合わせ先 同課 ☎22-1411 番内線352 番 FAX22-1398 番



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
激震の恐怖 その一瞬「阪神淡路大震災」パネル展	5月1日(土)～30日(日) 8：30～17：00	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	入場料：無料 高宮駅コミュニティセンター☎22-1963（馬場方）
ミニチュア シューズアラカルト 本格手作り民芸調 作者 馬淵芳夫	5月1日(土)～6月29日(火) 8：30～17：00	高宮駅コミュニティセンター (ホール)	
彦根朝市	5月16日(日) 7：00～	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411（内線317）、FAX24-9676
ひこねエコマーケット「夢 畑」	5月16日(日) 10：00～14：00 雨天のときは中止	大手前公園 (金亀町)	内 容：ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します。リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。出店者も募集しています。5月4日(火・休)までに、下記まで申し込んでください リサイクルステーション(〒522-0088銀座町4-19)☎26-4810（申込・問い合わせは、日・木曜日以外の10：00～16：00）
和紙折り紙教室	5月16日(日) 13：00～	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：藤の花 講師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、電話でお申し込みください）



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談	5月10日(月) 13：00～15：00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
園芸相談	5月10日(月) 13：00～16：00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花（草花・球根・宿根草など）の育て方や管理（予約制）
結婚相談	5月19日(木) 13：00～16：00		農家対象（予約制）
アグリ相談	5月20日(木) 18：00～20：00		農業技術（水稻・野菜・果樹等）・農業経営・営農企画・農地に関すること（予約制）
スポーツ相談	5月12日(木) 13：30～15：00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価 （体育館シューズ持参・体操のできる服装でお越しください） ファクスか電話による予約制 （住所、氏名、電話番号を前日の15：00までに下記へ） ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
人権相談	5月19日(木) 13：00～15：00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411（内線373）
障害者相談	5月19日(木) 13：30～15：30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などさまざまな相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
巡回家庭児童相談	5月20日(木) 13：30～16：00	中地区公民館	精神神経科医師が、家庭における子育て相談に応じます ☎児童家庭課☎23-9590
登記表示登記相談	5月21日(金) 13：00～16：00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	5月24日(月) 13：00～16：00	男女共同参画センターウィズ (旧・働く婦人の家)	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制（申込は水・木・金曜日13：00～16：00に、ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ）
仕事・家庭・人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13：00～16：00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談（弁護士による法律相談）で改めてご相談いただけます 相談専用ダイヤル☎21-5757
法律相談 受付電話番号が変わりました	5月25日(火) 13：00～16：00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、5月18日(火)午前8：30から先着6人） 8：30～9：30 受付専用ダイヤル☎24-9006 9：30以降 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
中小企業労働相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～15：45	湖東合同庁舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所（☎湖東地域振興局内）☎23-2064 土・日曜日、夕方は園休日労働相談所☎077-564-2030

日曜納税相談

☎税務課では、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回「日曜納税相談窓口」を設けて、納付や納税についての相談を受け付けています。5月は次のとおりです

で、どうぞご利用ください。
日 時 5月30日(日)10：00～16：00
場 所 ☎納税推進室（市役所2階）
問い合わせ先 同室☎22-1411（内線210）



男女共同参画推進事業者を表彰しました

男女参画課

彦根市では、平成14年4月に施行された「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて自主的に取り組んでいる事業者を、2月1日から3月1日まで公募しました。

市内の自治会、企業、団体から5事業者の応募があり、彦根市男女共同参画審議会委員などから構成される選考委員会による選考審査の結果、2事業者を4月15日に表彰しました。

表彰された事業者は、次の皆さんです。



▶表彰を受けた千鳥ヶ丘自治会の中山寛さん(右)と、株式会社千成亭の上田健吉さん

株式会社 千成亭

積極的な女性の採用や、管理職への登用率の高さ、また女性のキャリアアップのための研修などを積極的に実施されていることなどが評価されました。

千鳥ヶ丘自治会

役員構成が男女約半数ずつで、役員となった女性が能力を発揮する機会が確保されていることなどが評価されました。

問い合わせ先 ☎男女参画課☎22-1411番内線361番
FAX☎22-1398番

開発許可が変わります
市街化調整区域の一部で
住宅建築も可能に

市街化調整区域の一部で住宅建築も可能に

市街化調整区域の一部で住宅建築も可能に

4月30日から、市街化調整区域内でも、市街化区域の近くで、一定の要件を満たす区域では、開発許可手続きをすれば、次の建物を建てるための開発が認められるようになりました。

①開発する本人が住むための一戸建て住宅

②日用品販売店などを併設する、開発する本人が住むための一戸建て住宅

認められるようになる区域は、次の町の区域の一部です。詳しくは、☎建築指導課（市役所2

階）で地図をご覧ください。

▼宮田町 ▼佐和山町 ▼小野町 ▼原町 ▼松原町 ▼正法寺町 ▼大藪町 ▼八坂町 ▼開出今町 ▼甘呂町 ▼日夏町 ▼広野町 ▼犬方町 ▼宇尾町 ▼堀町 ▼蓮台寺町 ▼辻堂町 ▼森堂町 ▼金剛寺町 ▼極楽寺町 ▼法士町 ▼葛籠町 ▼出町 ▼清崎町 ▼賀田山町 ▼楡町 ▼千尋町 ▼彦富町 ▼稲枝町 ▼野良田町 ▼稲部町 ▼金田町 ▼肥田町 ▼金沢町
問い合わせ先 同課☎22-1411番内線256番、FAX☎24-8517番

知ってますか？
交通事故被害者への支援制度

交通事故被害者への支援制度

独立行政法人 自動車事故対策機構
策機構では、自動車事故の被害者を支援するための事業を実施しています。

自動車事故対策機構

▼重度後遺障害者介護料
内容 交通事故による重度の障害者を介護する、家族の負担軽減のため介護料を支給する制度です（支給対象者 自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、移動、食事、排

特別障害者手当・障害児福祉手当 制度のお知らせ

「特別障害者手当」「障害児福祉手当」は、在宅で生活していて、日常生活を営むのに常時特別な介護を必要としたり、障害が原因で絶対的な安静を必要としたりする障害児（者）に、3か月に1回手当を支給し、負担の軽減を図ることを目的にするものです。

手当を受けられるかどうかは、所得制限や障害の程度など、それぞれの手当で独自の基準によって判断されるため、障害者手帳・療育手帳を受けていなくても支給を受けられる場合がありますので、下記までご相談ください。

支給額（月額）
特別障害者手当 26,520円
障害児福祉手当 14,430円
問い合わせ先 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767

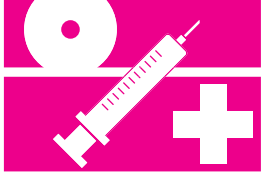
せつなど日常生活について、常時または随時の介護が必要な状態である人（支給金額 29、290円／136,880円

交通遺児等育成資金

内容 自動車事故が原因で、働き手が亡くなったたり、重度の後遺障害が残ったりした人の家族を支援するため、子どもの育成資金を無利子で貸与する制度です（貸付対象者 自動車事故が原因で死亡または重度の後遺障害が残った人の子どもで、0歳から義務教育終了前の児童（貸付金額）初めに一時金として155、000円が支給され、

以後中学校卒業まで毎月20、000円ずつ支給されます。また、希望により小・中学校入学時に入学支度金として44、000円が支給されます（返還方法）貸付期間終了から1年間を経過した後、年賦・半年賦または月賦のいずれかで、20年以内の均等分割返済とします。ただし、中学卒業後、高校、大学等へ進学した児童については卒業まで返還が猶予されます

申込・問い合わせ先 独立行政法人 自動車事故対策機構滋賀支所 ☎077158518290番、FAX077158518291番



健康管理だより

Ⅱ健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



Ⅱ健康管理課の
マスコットキャラクター
“**けんかんくん**”

予 防 接 種

平成16年度から、集団接種において、けいれん(ひきつけ)を起こしたことがある児について、次のように変わりましたのでご注意ください。

☆けいれん発作後**3か月**間はすべての集団予防接種を受けられません。また、発作後**3か月以上6か月**の間は、主治医の診断書が必要です。

☆けいれん発作後**6か月以上**無症状の児は、主治医の診断書なしで集団予防接種を受けられます。

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー 対 象

●平成16年2月出生児(対象児には、「説



明書・予診票つづり」を郵送します。) ●判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程	
ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後
6月2日(水)	
判 定・ B C G 接 種	
6月4日(金)	

受付時間 13:10~14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の
診察後、BCG接種があります。) ※ツベルクリン反応検査・BCG接種の
対象年齢は4歳未満となっていますが、
できるだけ1歳までに受けるようにし
てください。

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日 時 6月9日(水) 9:00~11:40

場 所 福祉保健センター

定 員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内 容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中のニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

医療機関でがん検診が受けられます

が ん 検 診

40歳以上の人を対象に

マンモグラフィーによる検診が始まります
(乳房X線撮影検査)

ー 子 宮 が ん ー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性
(受診回数は、集団検診も含めて年間1人1回です。)

期 間 平成17年3月10日(木)まで
※生理中、生理の前後2~3日は避けてください。

検 診 料 1,400円(けい部)
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア)老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ)生活保護法による被保護世帯の人
(ウ)市民税非課税世帯の人

申込方法 検診料を持って、Ⅱ健康管理課、Ⅱ市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

医 療 機 関 名	所 在 地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石 川 医 院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
勝 馬 医 院	稲枝町20	43-5676
神野レディースクリニック	中央町3-73	22-6216
高 崎 医 院	西葛籠町164	28-0210
成 宮 ク リ ニ ッ ク	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
彦 根 中 央 病 院	西今町421	23-1211
友 仁 山 崎 病 院	竹ヶ鼻町80	23-1800
彦 根 市 立 病 院	八坂町1882	22-6050

※友仁山崎病院・彦根中央病院は、事前に予約が必要です。

※彦根中央病院は、日曜日のみの実施です。

ー 乳 が ん ー

対 象 市内に住民登録を有する30歳以上の女性(マンモグラフィーは40歳以上で、2年に1回)

※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。

実施期間 平成17年3月10日(木)まで

※生理中、生理の前1週間は避けた方が望ましいです。
(触診で分かりにくいことがあるため)

検診項目 問診、視診、触診、(40歳以上の人は)マンモグラフィー

検 診 料 視・触診のみ:800円

視・触診+マンモグラフィー:1,500円

申込方法 検診料を持って、Ⅱ健康管理課、Ⅱ市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

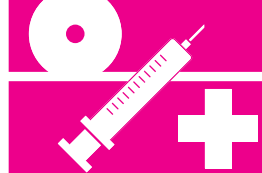
病 院 名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
豊 郷 病 院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	月~水・金曜日 9:00~11:00
彦根中央病院 西今町421	23-1211	水曜日午後・木曜日・祝日を除く毎日 8:30~11:30 13:00~14:00
友仁山崎病院 竹ヶ鼻町80	23-1800	月~土曜日 8:30~12:00

※マンモグラフィーは、彦根市立病院のみで実施します。

※彦根市立病院に限り、事前に予約が必要です。

予約方法 月~金曜日の14:00~17:00に市立病院健診センター
(乳腺外来ではありません) ☎22-6054へ。

健康管理だより



脳いきいき健やか健診

内 容 痴呆予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

日 時 5月25日(火) 13:30~16:30

場 所 福祉保健センター

対 象 65歳以上の人

定 員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

犬の登録と狂犬病予防注射は 済みましたか?

各会場で実施している犬の登録と狂犬病予防注射も、5月21日(金)が最終となっています。まだ済んでいない犬を飼っている人は、必ず受けさせましょう。

なお、都合で会場で受けられなかった飼い主の人は、かかりつけの獣医師で注射を受けさせるようお願いします。

5月21日(金)の会場

福祉保健センター 9:30~11:30

稲枝支所 13:30~14:30

グリーンピアひこね 15:00~16:00

問い合わせ先 Ⅱ健康管理課 ☎24-0816
FAX24-5870



し尿収集予定日 5月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



17日(月) 後三条(下)、佐和、大東、旭、船、元、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)

18日(火) 佐和、後三条(上)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)

19日(水) 新、大橋、芹中、元岡、沼波、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)

20日(木) 後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江、服部、稲枝(西)、彦富

21日(金) 西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、彦富

24日(月) 東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部東)、野良田、稲部(南稲部)

25日(火) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、金田、稲部(稲部・南稲部)、上石寺、下石寺、稲里

26日(水) 日夏、鳥居本地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

27日(木) 古沢、松原(四ッ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

28日(金) 高宮地区、河瀬地区

31日(月) 小泉、高宮地区、河瀬地区

献 血

一 成 分 献 血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日 時 6月9日(水)

10:00、11:00、13:00、

14:00、15:00

(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター

※予約制です。5月31日(月)までにⅡ健康管理課へ申し込んでください。



動く図書館

たちはな号

巡回日程【5月後半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(出)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00
18日(火)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日 夏 ニ ュ ー タ ウ ン 第 2 期 集 会 所 前	13:30 14:20 15:10
19日(水)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市 立 病 院 前)	13:20 14:10 15:00
20日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 駅 前	13:30 14:20 15:10
25日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺	13:15 14:00 14:50
26日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
28日(金)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
29日(出)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東 (旧 平 和 堂 稲 枝 店)	11:00 13:10 14:00 14:50

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日

5月後半 17日(月)、24日(月)、27日(木)

おわびと訂正

広報「ひこね」4月15日号4ページ「新規・主要事業とその予算額の概要」の記事中、「障害者福祉事業関係」の予算額が2億3,386万8千円とあるのは、6億4,386万8千円の誤りでした。おわびして訂正します。

親子で楽しもう

『すくすく教室』 『のびのび教室』

参加者募集

乳幼児と保護者が気軽に集まって、情報交換や交流のできる場を作ります。会場によって開催者や内容が異なりますので確認してから申し込んでください。

対象 すくすく教室…0～1歳児
とその保護者、のびのび教室…

2～3歳児とその保護者

募集定員 下の表のとおり(申し込み多数の場合は、館ごとに抽選します)

開講期間 6月～10月(全5回、午前10時～同11時30分)

講座内容 《教育委員会開催分》
運動遊び／音楽遊び／制作遊び／食生活を考える／フリースキンクなど 《民間・NPO団体開催分》親子で遊ぼう／絵本を作る／おやつ作り／親子で体操／話し合いなど

参加費 700円(お子さんが2人の場合840円)

申込期間 5月6日(木)～同18日(火)
(最終日の消印有効)

申込方法 必ず往復はがきを使用してください。往信の裏に郵便番号、住所、保護者氏名、子どもの氏名と年齢、性別、希望する公民館と教室名を、返信の表にも住所、氏名をそれぞれ書いて

て園教育委員会生涯学習課まで※申し込みは1組1地区公民館に限りです。

申込・問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課「すくすく教室・のびのび教室」係(〒522-1000 1 尾末町1-38) ☎247 971番 FAX 23 9190番

公民館名	電話番号	開催者	すくすく教室定員	のびのび教室定員
稲枝地区公民館(本庄町60)	43-4041	教育委員会	20組	20組
西地区公民館(本町一丁目9-1)	24-2957	ぼぼハウス	15組	15組
東地区公民館(大東町1-26)	24-4951	ぼぼハウス	15組	15組
旭森地区公民館(正法寺町642-1)	26-0675	旭森地区子育て支援グループ	20組	30組
河瀬地区公民館(森堂町131)	28-1000	教育委員会	20組	20組
中地区公民館(大藪町2610)	24-0801	ぼぼハウス	25組	25組
鳥居本地区公民館(鳥居本町1491-6)	26-1922	教育委員会	20組	20組
南地区公民館(甘呂町1321-1)	25-5177	ぼぼハウス	25組	25組

若葉まつり

～さあ出かけよう！
わたしたちのまちへ～

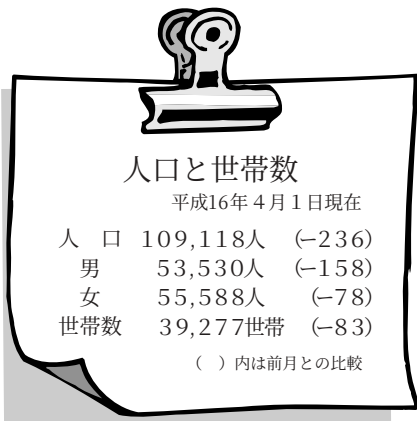
日時：5月16日(日)【雨天中止】
9:00～16:00

場所：彦根城一帯、ひこね市民活動センター

【主な内容】

- ～ココロでえがこう～
写生大会2004
- 世界最古の自転車体験コーナー
- デッサン講習会
- カロム体験コーナー ほか

問い合わせ先 (社)彦根青年会議所 ☎22-7522番、FAX 22-9018番



ひこね市民活動センター

に行ってみよう

喫茶室「夢工房 i f」

コーヒーやケーキなどあり

ガラス工芸体験

ガラスを使ってオリジナルの飾りづくり

おもしろ絵葉書展

彦根の古い絵葉書と歴史的背景についての展示

ヴォーリス建築へようこそ

保存の会の会員による案内あり

野村しづかず写真展

～かわりゆく農村 昭和30年代湖国の風景～

このほかにもひこね市民活動センター運営協議会に参加している団体の活動紹介も展示しています。



山崎山を背にした西村さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、園情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

西村 辰蔵さん(賀田山町)

荒神山の東側にある山崎山は、水道の配水池工事をきっかけにした発掘で山崎山城跡が発見され、今は史跡公園に整備されています。しばらく前はなかなか山に入れないような状態でしたが、整備された今は眺望を楽しみに訪れる人も増えたのではないのでしょうか。

かつて山崎山は、燃料にする薪などを手に入れるために山に入るなど、生活に密着していました。近くを流れる宇曾川を大掃除した後は、お酒と肴を持ってみんなで山に登り、景色を楽しみながら疲れをいやしたものです。

今は、私たち賀田山町大山の老友会が、毎月清掃をしています。山崎山がより多くの人に親しまれることを願っています。